

(実績報告用)

省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金 提出書類チェックリスト

【第2次募集 中小企業者用】

項目	チェック	確認欄
1	省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金実績報告書（様式第6号）	<input type="checkbox"/>
2	実績報告書（添付様式第6号）	<input type="checkbox"/>
3	設置した設備の配置図・平面図・設置場所のカラー写真（申請時の写真と同一アングルで、 施工中の写真も添付すること）	—
	設置した設備の配置図・平面図 ※申請時の配置図・平面図と比較が可能であること。	<input type="checkbox"/>
	施工中の写真（既存設備の撤去の様子、及び更新設備の設置中の様子を撮影したもの）	<input type="checkbox"/>
	設置場所のカラー写真（申請時の写真（施工前）と同一アングルで撮影された施工後の写真） ※導入設備のメーカー及び型番が鮮明にわかる銘板の写真であること（施工後）	<input type="checkbox"/>
4	固定（償却）資産台帳等（既存設備を除却したこと及び新たに計上したことがわかるもの）	—
	既存設備を除却したことが確認できるもの ※固定資産台帳等が提出できない場合は、申請者以外が作成した、除却がわかる書類を提出してください。 （例）設備設置業者が作成した当該設備の引受書や処分（廃棄）証明書、最終処分したことがわかるマニフェストなど。	<input type="checkbox"/>
	新たに計上したことがわかるもの ※固定資産台帳等が提出できない場合は、取得財産管理台帳を作成し添付すること。	<input type="checkbox"/>
5	発注書・契約書、納品書、請求書、支払い（銀行振込）をしたことが分かる書類の写し等 ※作成者、受取人、日付、金額等が明確に確認できること。	—
	発注書・契約書の写し	<input type="checkbox"/>
	納品書の写し ※契約書や請求書記載の工事施工業者とは異なる設備業者等の名称で作成・発行した納品書は、契約、納品、請求の関係性が把握できないため、受け付けできません。	<input type="checkbox"/>
	請求書の写し	<input type="checkbox"/>
	支払い（銀行振込）をしたことが分かる書類の写し	<input type="checkbox"/>
6	預金通帳のコピー（金融機関名、支店名、口座番号、預金者の名義がわかるもの） ※補助金の申請者名と同一名義の預金口座とする必要があります。	<input type="checkbox"/>

※必要書類に不備がある場合、実績報告を受け付けられない場合がありますので、注意してください。

※事業完了から1か月以内又は令和6年2月10日のいずれか早い期日までに提出してください。それ以降の提出は受け付けません。